Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和5年12月28日 鉄道局施設課環境対策室

中央新幹線(品川・名古屋間)工事実施計画の変更認可について

12月14日に東海旅客鉄道株式会社から申請のあった中央新幹線(品川・名古屋間)の工事実施計画の変更について、本日付けで認可を行いました。

これにより、中央新幹線(品川・名古屋間)の開業に必要な工事実施計画に係るすべての事項が認可されたことになります。

全国新幹線鉄道整備法第9条第1項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社から申請のあった中央新幹線(品川・名古屋間)の工事実施計画の変更について、本日(令和5年12月28日)付けで認可しました。

[主な変更内容]

- 駅設備や車両基地設備等の追加
- 工事の完了の予定時期の「令和9年以降」への変更
- 工事予算の1.5兆円の増額

【お問合わせ先】 鉄道局施設課環境対策室 今村・野口 代表 03-5253-8111(内線 40832,40834) 直通 03-5253-8556

中央新幹線 品川・名古屋間 工事実施計画の変更認可の概要

(1) 駅設備の追加

・駅建物やエレベータ、エスカレータ、乗降装置等を追加。

(2) 車両基地設備の追加

・車両基地の車庫施設及び検査修繕施設を追加。

(3) 車両の概要の追加

・建設線を建設するために必要な車両の概要[※]を追加。 ※最高設計速度、車両重量等

(4) 工事の完了の予定時期の変更

既認可 平成39年 変更後 令和9年以降

(5) 工事予算の変更

既認可分(その1・その2)4兆8535億円新規分(その3)6700億円
1兆5247億円
イングラーミナル駅における

第工事への対応
・地震対策の追加
・発生土活用先の確保等

(6) その他の変更

・線路の位置の変更

山梨県駅ホームの位置を変更することにより、線路平面図等を変更。

・工事方法(変電所・送電線)の変更 設計の深度化による品川・名古屋駅の変電所の電気回路の変更等。

〇中央新幹線(品川·名古屋間)概要図

【凡例】

■:トンネル 区間

■:高架橋、橋梁、路盤 区間

